

各指定施設の長、事務従事者の皆様へ

この用紙は、令和5年6月25日執行予定の御嵩町長選挙及び御嵩町議会議員選挙における指定病院、指定老人ホーム、指定支援保護施設における不在者投票事務の手続き等について、ご注意いただきたい点を掲げています。

各指定施設の長、事務従事者の皆様におかれましては、この注意書きをご参照のうえご留意いただき、適正に事務を処理されますようお願いいたします。

- 1 不在者投票のできる期間は、選挙期日の告示日の翌日（6月21日）から選挙期日の前日（6月24日）までです。
- 2 指定施設における不在者投票の管理執行に瑕疵があることを理由とする争訟事件が散見されるところでもあり、その管理には万全を期されますようお願いいたします。
- 3 不在者投票に用いる投票用紙と不在者投票用封筒を指定施設の長が代理して請求する場合は、**必ず選挙人の依頼を要します。選挙人の依頼なしに請求することはできませんので、特に留意してください。**
- 4 指定施設における代理投票については、指定施設の長は、選挙人から身体の故障又は文盲のため代筆してもらいたい旨の申請があった場合は、立会人の意見を聴いて代筆させるかどうかを決定します。**選挙人からの申請なしに代筆させることはできませんので、特に留意してください。**

代筆させることに決定したときは、立会人とは別に、**投票を補助する者2人（代筆する者1人と代筆に立会う者1人）をその承諾を得て選任することが必要です。**

代筆する者は、投票の記載をする場所において、投票用紙に選挙人の指示により代筆し、代筆に立会った者に確認させることが必要です。

この場合において、投票を補助する者が選挙人の指示を誘導するようなことがないように十分留意してください。
- 5 各種公職の選挙に関して、指定施設の職員が勝手に投票用紙を請求し、本人になりかわって不在者投票を行ったとして公職選挙法第237条（詐欺投票及び投票偽造、増減罪）の疑いで逮捕されたとの報道が散見されるところであり、平成19年執行の第21回参議院議員通常選挙においては、県内においても同様の事件が発生したところでした。

このようなことの決してないよう、指定施設における不在者投票の適正な実施のため、その管理に万全を期されますようお願いいたします。
- 6 今回は、御嵩町長選挙と御嵩町議会議員選挙を同日に執行予定です。

いずれか片方のみの不在者投票を希望される場合は、投票用紙等請求書の「備考」欄に**当該希望される選挙の名称を記載してください。**

両方どもの不在者投票を希望される場合は、特に記載していただく必要はありません。

▼ 事務手続等一覧

	手続内容	提出書類
不在者投票用封筒・投票用紙等の請求	<p>選挙人から依頼を受けた施設長等は、「請求書」により御嵩町選挙管理委員会に対し代理請求をしてください。</p> <p><注意></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人に投票の意志を確認した上で、住所、氏名、生年月日を正確に記入してください。 ・備考欄には、請求事由を次の区分により記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> 2号該当……仕事、冠婚葬祭以外の用務のため区域外に滞在中である 3号該当……疾病等により歩行困難である、又は刑事施設等に収容中である ・点字投票を申し立てる場合は、備考欄にその旨を記入してください。 ・内容を確認する場合がありますので、余白部分にご担当者様につながる電話番号を記入してください。 	○不在者投票用投票用紙等請求書
不在者投票の送致	<p>不在者投票が済みましたら、「送致書」に必要事項を記入した上で直ちに御嵩町選挙管理委員会まで送致してください。</p> <p><注意></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「送致書」に書ききれない場合は、適宜用紙を補充してください。 ・代理投票を行った場合は、「代理投票明細」を添付してください。なお、投票立会人が代理記載をしていないことを再度ご確認ください。 ・送致は、郵送（書留等）又は持参により、確実に届くようにしてください。なお、<u>6/24（土）までに届くよう、不在者投票実施日等日程調整していただくようお願いいたします。</u> 	<p>○指定病院等からの不在者投票（一括請求分）の送致について</p> <p>○不在者投票明細書</p> <p>○代理投票明細</p> <p>※代理投票があった場合のみ</p>
特別経費の請求	<p>不在者投票を行った施設等に対し、投票者1人当たり1,073円をお支払いしますので、「請求書」に必要事項を記入した上で御嵩町選挙管理委員会まで提出してください。</p> <p><注意></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>請求書は、7/5（水）までに提出してください。</u> ・不在者投票の送致と併せて提出いただいても構いません。 	<p>○請求書（不在者投票特別経費）</p> <p>○不在者投票明細</p> <p>※送致書と合わせて送付する場合は不要</p> <p>○納付書</p> <p>※納付書払いを指定される場合のみ</p>